

特定健康診査と組合わせて より詳しく検査します

健診は健康状態を知る第一歩です！

特定健康診査はメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした健康診査です。

高島市民病院 健診センターでは、より詳しい検査をご希望の方に、特定健康診査との組合せ健診を実施しています。

自分の健康状態を知るためにも、ぜひこの機会に受けてみてはどうでしょうか。

特定健診の検査項目

- ・身体測定・血圧・採血（脂質・血糖・肝機能）
- ・尿検査 ・診察

自己負担額については、ご加入の保険者にお問い合わせください。

この様に組合せができます

特定健診(自己負担額)+ミニ健診(11,000円)

基本健診	6,200円
(視力・聴力・血液一般・胸部X線・心電図など)	
便ヒトヘモ検査	800円
A B C 検診(胃の健康度)	4,000円

* 人間ドック・生活習慣病予防健診のオプション検査も受けられます。

特定健診(自己負担額)+高島市がん検診

乳がん検診 (40歳以上)	1,500円 (2年に1回)
子宮頸がん検診 (20歳以上)	1,500円 (2年に1回)
大腸がん検診 (40歳以上)	500円

* 乳がん、子宮頸がん検診は最寄りの保健センターへ申し込み後、健診センターに予約してください。

特定健診(自己負担額)+受診したい検査項目

・胸部X線	2,268円	・心電図	1,404円
・視力	745円	・聴力	432円
・眼圧	886円	・眼底	756円
・ABC検診	4,000円	・骨密度測定	3,800円

当センターは予約制となっています。
健診センターまでお問い合わせください。

予約電話番号：(36) 8082 (直通)
月曜日～金曜日 9時～16時 (土日祝を除く)

高島市民病院 ☎(36) 0220

国保年金あらかると

任意加入被保険者の方の 保険料納付は口座振替で！

国民年金の被保険者期間は20歳から満60歳までですが、次の場合は、60歳以降でも申し出により任意で加入して保険料を納めることができます。この制度を任意加入制度といいます。

- 60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしていない場合
- 納付済期間が40年より短い場合老齢基礎年金を満額受給できない場合であって、厚生年金・共済年金に加入していないとき

この申し出については、月々の保険料を確実に円滑に納付いただくため、原則、口座振替をお申し込みいただくようになります。

なお、正当な理由がある場合には、現金で納付することもできます。

口座振替によらない正当な事由とは？

- ① 預金口座を持っていない場合
- ② 資格を喪失するまでの期間の保険料を前納する場合（加入する年度内に納付月数が40年を迎えて任意加入期間が終了する方など）
- ③ その他①、②に準ずる事由により口座振替によらない正当な事由があると認められる場合

窓口での手続き

任意加入の資格取得申出書を提出される時に、口座振替申出書もしくは口座振替ができない旨の申出書を提出してください。（口座振替ができない旨の申出書の様式は任意の様式で構いません）

任意加入被保険者の方の
保険料納付は口座振替で
お願いします。

詳しくはお問い合わせください。

国保年金課 ☎(25) 8137
大津年金事務所 ☎077 (521) 1789

「集団回収」を利用しましょう



集団回収とは、区や自治会が各家庭から出る古紙や段ボール、古着、アルミ缶などの資源を持ち寄り、区や自治体が契約した回収業者に引き渡すリサイクル活動のことです。

集団回収は、リサイクルの推進や地域の活性化につながります。他にも次のようなメリットがあります。ぜひ、集団回収を利用しましょう。

メリット1 ごみ処理経費が削減できる

皆さんが積極的に取り組んでいただくと、ごみ処理にかかる経費の削減につながります。

メリット2 回収業者から販売収入が得られる

収集した資源ごみを回収業者へ引き渡すことにより区や自治会の収入になります。

現在、行っていない区や自治会も、ぜひ集団回収を始めてみませんか？

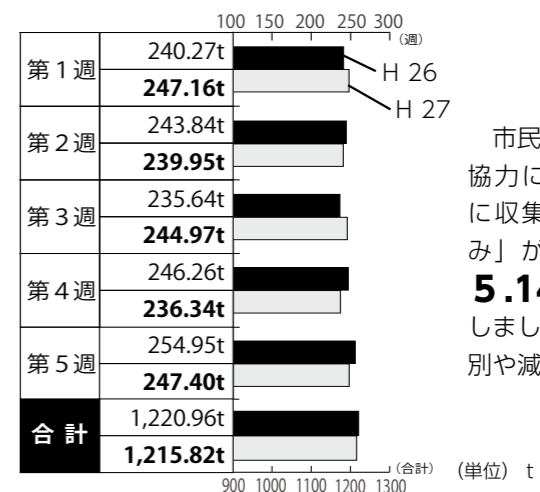
集団回収の始め方

- ① 回収業者と契約
回収業者と回収日について協議し、契約を行ってください。
- ② 集団回収を実施
回収について区・自治会の皆さんへ周知を行い、集団回収を実施してください。
- ③ 回収業者による回収
回収業者による回収が行われます。

【市内回収業者】		
(有)アルミック徳原	新旭町新庄 1395	☎(25) 5300
黒田紙業(株)	マキノ町中庄 1254-2	☎(27) 8027
(有)クリエイト・マエダ	安曇川町上小川 59-2	☎(32) 3303
(有)岡本商店	マキノ町辻 16	☎(27) 0961

※上記業者は記載希望のあった業者です。その他の業者でも差し支えありません。

10月の燃やせるごみの収集量



市民の皆さんのご理解とご協力により、環境センターに収集される「燃やせるごみ」が前年度同月に対して **5.14t (0.4%)** 減少しました。引き続き、ごみ分別や減量にご協力ください。

11月13日までの 補助金申請受付状況

○電気式生ごみ処理機	802件
○コンポスト	412件
○事業所用(大型)生ごみ処理機	16件

